

令和5年度 東京都エコ農産物の残留農薬調査結果（8月）について

東京都産業労働局農林水産部

1 目的

東京都エコ農産物について、生産者の農薬の適正使用を確認するため、残留農薬の調査を実施する。

2 試料搬入期間 令和5年8月21日～8月30日

3 検査機関 東京都家畜保健衛生所肥飼料検査センター

4 調査結果

東京都エコ農産物7種類21検体の残留農薬調査を行いました。基準値を超える検体はありませんでした。

表 分析件数と調査結果

農薬数	作物の種類	検体数	分析件数	基準値を超えた作物と残留濃度				
				検体数	作物	農薬名	基準値 (ppm)	残留濃度 (ppm)
87 農薬	7	21	1,550	0	—	—	—	—

問い合わせ先

産業労働局農林水産部食料安全課

生産環境担当 上原、内山

電話 03-5320-4834